

平成 27 年度「改正労働者派遣法」セミナー開催のお知らせ

労働者派遣法改正法案は、施行日が 9 月 1 日から 9 月 30 日に修正され、参議院本会議を通過し、衆議院本会議で再び可決されました。現在、各都道府県労働局による事業者への「説明会」が予定され、施行日を目前に慌ただしい動きとなっております。

今回のセミナーでは、改正された労働者派遣法のポイントと対応策について、北桜労働法務事務所の田原 特定社会保険労務士を講師にお招きし、政省令などを交え、2 時間に亘りご説明いただく予定です。

また、同日に平成 27 年度厚生労働省委託事業「製造請負優良適正事業者認定制度」説明会並びに「製造請負・派遣分野における業界検定制度」説明会を開催いたしますので、併せてご参加頂きますようお願い申し上げます。

記

◆ 開催期日および場所

期 日	会 場
平成 27 年 10 月 9 日 (金)	機械振興会館 地下 2 階ホール 東京都港区芝公園 3-5-8 電話：03-3434-8216～7

◆ スケジュール

区分	時 間	内 容	料金
第 1 部	(受付開始 13:00)		
	13:30～13:50	□ 「製造請負優良適正事業者認定制度」説明勉強会 製造請負事業改善推進協議会 担当者 (主催は製造請負事業改善推進協議会です)	無料
	13:50～14:15	□ 「製造請負・派遣分野における業界検定制度の創設について」 一般社団法人 日本生産技能労務協会 事務局担当者	無料
	14:15～14:30	休 憩	
第 2 部	14:30～16:30	□ 「改正労働者派遣法のポイント」 北桜労働法務事務所 代表 特定社会保険労務士 田原 咲世 様	有料

◆ 参加費

▶ 参加費について

- ・ 第 1 部の参加費：どなた様も無料です。
- ・ 第 2 部の参加費：正会員様は、1 名様は無料、2 名様以降は 1 名様につき 5,000 円。
賛助会員様は 1 名様につき 5,000 円。
非会員のご参加者は 1 名様につき 20,000 円。

▶ お支払い方法について

- ・ 正会員様および賛助会員様はセミナーご参加後に請求書にてご請求いたします。
- ・ 非会員様のご参加者は当日現金にて申し受けます。

◆ 参加申し込み

➤ 申し込み方法

- ・添付の「参加申込書」にご記入の上、FAXにてお申し込みをお願いいたします。
- ・事務局にて受付印を押印の上、FAXにてご返送いたします。

➤ 締切について

締切につきましては、10月1日（木）と、させていただきます。

➤ キャンセルについて（ご注意）

ご参加をキャンセルされる場合は参加申し込み締切日までにご連絡の程お願い致します。

締切日以降の第2部キャンセルにつきましては、ご請求の対象となりますので、ご了承下さいますよう重ねてお願い申し上げます。

以上

《本件に関するお問い合わせ》

一般社団法人 日本生産技能労務協会

〒105-0004 東京都港区新橋 4-5-1 アーバン新橋ビル 9F

電話：03-6721-5361（代） 担当：花輪・西山

10月9日「改正労働者派遣法」セミナー参加申込書

◆FAX: 03-6721-5362

※ご返信期日 10月1日(木)17時まで

場所 機械振興会館 B2F「ホール」
東京都港区芝公園3-5-8

【技能協受付印】

【申込ご担当者】

企業名		所属部署・役職	
ご担当者氏名		メールアドレス	
電話番号		※必須 FAX 番号	

【参加申込者】

お手数ですが、【申込ご担当者】様でご参加される方もご記入ください。

No.	所属企業名 所属部署、役職 (上記申込ご担当者と同一企業の場合は、企業名の記載不要)	氏名	参加の場合は○印記載ください	
			第1部	第2部
1	(企業名)			
	(部署) (役職)			
2	(企業名)			
	(部署) (役職)			
3	(企業名)			
	(部署) (役職)			
4	(企業名)			
	(部署) (役職)			
5	(企業名)			
	(部署) (役職)			
参加希望者数: 計				

【HP】